

スクールソーシャルワーカー 及び スクールソーシャルパートナー の 募集

岡山県教育委員会

不登校やいじめ等の解消・未然防止のために、**教育分野**に関する知識に加え、**社会福祉**等の専門的な知識や技術をもとに活動するスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルパートナーとしての勤務を希望する方を募集しています。

詳しくは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室までお問い合わせください。

1 職務内容

- 医療・福祉系関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整及び接続
- 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- 学校におけるチーム体制の構築、支援
- 保護者、教職員等に対する支援 等

2 資格等

(1) スクールソーシャルワーカー

- 社会福祉士**か**精神保健福祉士**のいずれかの資格を有する方で、**学校教育**に関する知識があり、教育委員会及び学校と共に積極的に取り組む意欲のある方

(2) スクールソーシャルパートナー

- 社会福祉**及び**学校教育**に関する知識又は経験があり、教育委員会及び学校と共に積極的に取り組む意欲のある方

3 勤務条件

- (1) 勤務時間等 週10～20時間程度の支援活動時間
- (2) 報酬等 時給制・交通費別途支給
- (3) 身分 地方公務員法 第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤職員
- (4) 所属・担当 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室に所属し、採用初年度は複数の公立小学校等を担当

- 4 任期 平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年を通して勤務できる方）
※年度ごと（1年間）の発令です。

5 採用に向けての手続き 希望者はメールにて、応募書類を請求してください。

- (1) 書類提出期限 平成30年12月17日（月） 郵送（消印有効）又は持参
- (2) 面接 平成31年1月中旬予定



【問い合わせ先】 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL : 086-226-7589 担当 : 万代、和氣
e-mail : ssw@pref.okayama.lg.jp